

2020年度事業計画書

[2020年4月1日～2021年3月31日]

I 基本方針

人間の食生活に着目し、その生態、文化、歴史、食品・栄養の知識、消費経済などを総合的に習得させ、食に関する知識と技術を有するフードスペシャリストとして養成する取り組みを1996年度(平成8年度)より実施してきている。

これにより、フードスペシャリストの資格を取得して、企業の中で中核として活躍する、あるいは独立して新しく食に関する事務所を経営する等様々な人材がみられるところである。

他方、残念ながら、フードスペシャリストの資格試験に臨む学生数は、フードスペシャリストの認知度が必ずしも高くないこと等を背景に、2008年度(平成20年度)以降、傾向的に減少してきている。その中で、2019年度において専門フードスペシャリスト(食品開発)資格試験への受験者が対前年度増加となった。

このため、昨年度に引き続き、フードスペシャリストの認知度向上に向けた広報活動の強化に重点を置き、諸事業に取り組むこととする。

II 事業内容

1 教育内容の企画、指導及び助言に関する事業

(1) フードスペシャリスト養成の充実に向けた検討

新たなフードスペシャリスト資格制度の着実な実施を含めフードスペシャリスト養成の充実に向け、様々な課題と対応の方向について、幅広い観点から専門委員会で検討していく。

(2) 協会指定テキストの改訂

食物学の教科書を2017年9月に発行し、協会指定テキストについては、全科目がカバーされることとなった。引き続き、誤記修正やデータの更新を行うとともに、必要があれば改訂について検討する。

2 資格認定試験に関する事業

(1) 2020年度フードスペシャリスト資格認定試験の実施

2020年度フードスペシャリスト資格認定試験を12月20日(日)に全国の会員校等で実施する。試験は、フードスペシャリスト資格試験と専門フードスペシャリスト資格試験を分けて行う。

また、資格認定試験問題の作成及び合否の判定については、専門委員会が対応する。

(2) フードスペシャリスト資格認定証の交付等

フードスペシャリスト資格認定試験の合格者のうち、申請のあった養成機関の卒業者等に対しフードスペシャリスト資格認定証を交付する。

また、会員校から推薦があったフードスペシャリスト資格を優秀な成績で取得した者に対し表彰状を授与するとともに、2020年度フードスペシャリスト資格認定試験において特に優秀な成績で合格した者に対し、専門委員会の推薦に基づき特別表彰を行う。

3 養成機関認定に関する事業

本協会の正会員、または正会員となる資格を有する教育機関からの養成機関認定にかかる申請については、専門委員会において審査を行い、その結果を踏まえ、理事会において認定の可否を決定する。

4 助成、研究、研修等に関する事業

(1) 食に関する一般向け啓発事業

フードスペシャリストの活躍分野が広がりつつあることを踏まえ、食に関する一般向け啓発活動の一層の推進を図ることとし、本年度より創設する名誉フードスペシャリスト制度と連携しつつ、応募のあった企画の中から理事会で承認する。

(2) 研究・調査等

2019年度にフードスペシャリスト資格を取得した者を対象に、就職状況等に関するアンケート調査を行い、その結果をホームページに掲載する。

(3) 研修会の開催

昨年度に引き続き、フードスペシャリストのパネリストとしての参加を得て、東京で開催する。研修会の内容について専門委員会で検討のうえ、会員校に直接案内するとともに、ホームページに掲載する。

5 情報の収集及び提供に関する事業

(1) 会報の発行及び配布

資格試験の概要、事務局の動向等を中心に会報「JAFS NEWS LETTER」を年1回発行し、会員、関係機関等に配布する。

(2) 広報活動

フードスペシャリストの社会での認知度を上げていくため、下記の取り組みを推進する。

・名誉フードスペシャリスト表彰制度の新設

食に関する専門的、総合的知識と技術を有し食品産業発展に貢献した者、並びに、食について明確なる情報を提供することにより国民の食生活の向上に顕著な功績をあげた者を、名誉フードスペシャリストとして表彰する。

・フードスペシャリスト・ネットワークの充実

企業の中で中堅となる、あるいは独立して起業するという形でフードスペシャリストとして活躍している人たちが、顕在化するようになってきたことを踏まえて、そのようなフードスペシャリストが中心となるネットワークの充実を図る。

・地方出前研究集会の実施

専門委員会のメンバーが地方に赴き、養成機関で学生を指導している先生方との間で、フードスペシャリストの意義の共有、学生に対する資格内容の説明の高度化を図るための研究集会を実施する。

・食に関する一般向け啓発事業との連携

資金援助にとどめていた啓発事業において、社会的な活躍を開始したフードスペシャリストの認知度向上につなげるよう、積極的に人的バックアップを行う。

・就業者向け専門フードスペシャリスト資格試験の積極広報

食品関連企業に就業している者を対象に、専門フードスペシャリスト資格試験を周知するため、マスメディアでの広報、協会ホームページの充実、個別訪問による説明等を実施するとともに、資格試験を支援するための勉強会等を組織する団体との連携を進める。

(3) フードスペシャリスト資格認定試験過去問題集の発刊

2021年2月を目途に、「2020年度版フードスペシャリスト資格認定試験過去問題集」を発刊する。

(4) 養成機関への資料提供

フードスペシャリスト養成機関に対し、関係機関から提供された各種資料を配布する。